

2016年12月22日

条例にみる戸田市の課題

戸田市男女共同参画推進委員会
結城剛志

- 条例の優れている点
- ・読みやすい文体

(基本理念)

- ・個人の尊重と発展の明記
 - －「性別による差別的な取扱い（性的指向又は性自認に起因する差別的な取扱いを含みます。）」
- ・「性と生殖に関する健康・権利」の明記
- ・国際社会と国内の取組の理解

(市の責務)

- ・体制の整備と財政措置、「拠点として活動できる施設の整備」
- ・調査研究と情報収集
- ・市民の共同と教育との連携
- ・災害等の対応への配慮

※ 全国的にみても先進的な条例

- 条例の課題

- ・国際社会における日本の取組状況
 - －男女平等度（111/144位）の低下¹－経済・政治・教育分野の遅れ
- ・日本における埼玉県の実況
 - －都道府県別の男女平等度で埼玉県は最下位²－戸田市は？

※ 遅れている項目は共通

－女性の就業・地位・待遇・社会参加・教育機会の男女比

- ・体制の整備
 - －委員会の設置と上戸田地域交流センター「あいパル」との連携
- ・調査研究
 - －実態調査と課題の設定
 - －「戸田市男女共同参画計画～とだあんさんぶるプラン～」
- ・市民の共同と教育との連携
 - －パンフレット、講演会
- ・災害等の対応への配慮

※ これまでの計画の推進により一定の成果をあげてきた ⇒ 着実に進める

※ 国際的・全国的に取組まれるべき大きな課題に目を向けるとき

¹ 世界経済フォーラム 2016年

² 東北大学調査（吉田浩教授）2015年